ふなばし
市議会だより

No.204 <年4回発行>
平成23年(2011年)6月議会
発行　船橋市議会
編集　広報委員会
〒273-8501
船橋市湊町２-10-25
電話　047（436）3012
http://www.city.funabashi.chiba.jp/assembly/index.html

新体制の船橋市議会

平成２３年第２回定例会は、６月２日から６月２７日までの２６日間の会期で開かれました。

今定例会では市長から９議案、議員から１９議案が提出され、東日本大震災により被害を受けた世帯のうち、国の支援制度の対象とならない住宅被害への船橋市独自の支援策を含む一般会計補正予算や西浦下水処理場建設工事委託契約の締結など１９議案を可決・承認しました。

また、広報委員会が常任委員会として設置され議会改革に向け新たな１歩を踏みだしました。

お　知　ら　せ

公職選挙法では、議員等が選挙区内にある者に対し、物やお金を贈ることは禁止されています。

有権者が求めることも禁止されています。

＜例＞
・町内会の集会、旅行などへの寸志や飲食物の差し入れ
・地域の運動会などへの飲食物の差し入れ
・お祭りへの寄付や差し入れ

主 な 記 事

議案の概要・議案の議決結果　Ｐ２
議案質疑　Ｐ３
各委員会の報告・陳情の議決結果　Ｐ４
一般質問　Ｐ５～Ｐ８
永年在職議員表彰　Ｐ８

議案の概要

平成23年度補正予算

一般会計補正予算【第1号】

補正額
7億9917万6千円

内訳
民生費
・保育所整備費（耐震分）
商工費
・事業協同組合災害復旧事業費補助金
土木費
・下水道事業特別会計繰出金
・公営住宅施設管理費
教育費
・学校施設管理費（小学校）
・学校施設管理費（中学校）
災害復旧費
・リハビリテーション病院災害復旧事業費
・動物愛護指導センター災害復旧事業費
・海浜公園災害復旧事業費
・本町駐車場災害復旧事業費
・公園緑地災害復旧事業費
・道路橋りょう災害復旧事業費
・河川災害復旧事業費
・小学校災害復旧事業費
・中学校災害復旧事業費
・青少年会館災害復旧事業費

下水道事業特別会計補正予算【第2号】

補正額
8550万円

内訳
・災害復旧費

専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算）【第4号】

補正額
7513万9千円

内訳
民生費
・災害等見舞金
・災害復旧資金利子補給金
・災害援護資金貸付費
災害復旧費
・海浜公園災害復旧事業費
・河川災害復旧事業費
・中学校災害復旧事業費

専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算）【第5号】

補正額
2億6387万8千円

内訳
総務費
・防災推進諸経費
災害復旧費
・道路橋りょう災害復旧事業費
・中学校災害復旧事業費

一般会計補正予算【第9号】

補正額
3億8645万5千円

内訳
民生費
・老人福祉施設整備費等補助金
・災害等見舞金
土木費
・被災者住宅補修等助成事業費

改正する条例

専決処分の承認を求めることについて（市税条例の一部を改正する条例）【第6号】

東日本大震災により住宅、家財等に生じた損失について、平成23年度の個人市民税から雑損控除額として控除することができる等、所要の改正を行うもの。

専決処分の承認を求めることについて（国民健康保険条例の一部を改正する条例）【第7号】

出産育児一時金の額について、35万円から39万円に増額する改正を行うもの。

専決処分の承認を求めることについて（災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）【第8号】

東日本大震災により著しい被害を受けた世帯に対する災害援護資金の貸付けの特例措置について、所要の改正を行うもの。

契約関係

西浦下水処理場建設工事委託契約の締結について【第3号】

下水処理施設の増設工事等を日本下水道事業団に委託するもの。

契約金額
65億円

議員提出議案

船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例【発議案第1号】

広報委員会を常任委員会として設置するもの。

船橋市議会議員定数条例の一部を改正する条例【発議案第2号】

議員の定数を現行の50人から56人に改めるもの。

船橋市職員定数条例の一部を改正する条例【発議案第3号】

議員を補助する議会事務局の職員の定数を現行の23人から27人に改めるもの。

船橋市長の在任期間を定める条例【発議案第4号】

連続して2期を超えて在任しないよう努めるもの。

船橋市議会会議規則の一部を改正する規則【発議案第5号】

広報委員会の設置に伴い、広報編集委員会の項について所要の改正を行うもの。

農業委員会委員の推薦について【発議案第6号】

農業委員会の委員の任期が満了することに伴い、次期委員を推薦するもの。

田久保好晴
岩井　友子
大沢　久
斉藤　誠

議会改革に関する特別委員会の設置について【発議案第17号】

議会改革を調査研究する特別委員会を設置するもの。

議員のあり方検討特別委員会の設置について【発議案第18号】

左記の事項について調査研究を行う特別委員会を設置するもの。

①船橋市議会議員定数条例
②非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例
③特別職の職員の給与等に関する条例
④証人等の実費弁償条例
⑤船橋市議会政務調査費の交付に関する条例
⑥船橋市議会政務調査費の交付に関する規程
⑦船橋市議会政務調査費収支報告書等閲覧要領
⑧船橋市議会事務局の組織に関する規定
⑨その他議会及び議員に係る費用

市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例【発議案第19号】

地方自治法の一部改正に伴い、用語の定義について所要の改正を行うもの。

可決された意見書

◇教育予算拡充に関する意見書
◇義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
◇公立学校施設の防災機能強化に関する意見書
◇県道夏見小室線へのガードレール設置に関する意見書
◇地方消費者行政の充実に関する意見書

広報委員会

今定例会において14人の委員による広報委員会が設置されました。委員の構成は次のとおり。

委員長　渡辺　ゆう子
副委員長　中村　実
委員　川畑　賢一
渡辺　賢次
長谷川　大
藤川　浩子
高木　あきら
斎藤　忠
石川　敏宏
つまがり俊明
中村　静雄
高橋　宏
朝倉　幹晴
島田たいぞう

議案の議決結果

付託委員会	議案番号	件名	自	公	共	凛	み	市	民	無	議決結果
予算特別	議案第1号	平成23年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第2号	平成23年度船橋市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
	議案第4号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度船橋市一般会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成23年度船橋市一般会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第9号	平成23年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
総務	議案第6号	専決処分の承認を求めることについて（船橋市市税条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	発議案第3号	船橋市職員定数条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	○	×	○	否決
	発議案第4号	船橋市長の在任期間を定める条例	×	×	×	×	×	○	×	○	否決
健康福祉	議案第7号	専決処分の承認を求めることについて（船橋市国民健康保険条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第8号	専決処分の承認を求めることについて（船橋市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例）	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
建設	議案第3号	西浦下水処理場建設工事委託契約の締結について	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
議会運営	発議案第1号	船橋市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	×	×	○	×	○	×	可決
	発議案第2号	船橋市議会議員定数条例の一部を改正する条例	×	×	○	×	×	×	×	○	否決
委員会付託省略	発議案第5号	船橋市議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	×	×	○	×	○	×	可決
	発議案第17号	議会改革に関する特別委員会の設置について	×	×	○	×	×	○	×	×	否決
	発議案第18号	議員のあり方検討特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	×	○	×	可決
	発議案第19号	船橋市市政に係る重要な計画の議決等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	×	○	○	○	可決
	発議案第6号	農業委員会委員の推薦について	○	○	○	○	○	○	○	○	可決

○－賛成　×－反対　（自）自由市政会　（公）公明党　（共）日本共産党　（凛）凛（りん）　（み）みんなの党　（市）市民社会ネット　（民）民主党　（無）無所属

議案質疑

自由市政会
佐藤　新三郎
鈴木　和美

第1・4・5号

問　震災による学校施設の被害状況は。

答　小学校54校中48校、中学校27校中26校で校舎等に被害を受けた。主な被害は校舎内・外壁の亀裂、受水槽・高架水槽、水道配管からの水漏れである。早期復旧に向け鋭意努力する。

問　児童・生徒へのメンタル面の対応は。

答　各学校で、校長を中心に担任や養護教諭等が連携し、子供の心のケアに努めてきたが、まだ不安を抱いて休みがちな生徒もいる。今後も学校と連携をとり、生徒が元気よく笑顔で登校できるよう努めていく。

問　震災直後避難所をどのような場所に開設したのか。

答　すべての小中学校、特別支援学校、市立船橋高校、公民館などに開設した。また、帰宅困難者の発生で、避難所ではない市民文化ホール、きららホール、市民サポートセンター、本庁舎1階も開設した。

問　今後、備蓄品の補充についてどうされていくのか。

答　今回の震災の教訓を生かした備蓄品の数、備蓄場所の再検討を行い、備蓄体制の強化を進めていく。

第9号

問　被災者住宅補修等助成事業費について、マンションの共用部分にも適用すべきでは。

答　県の支援金は戸建住宅のみが対象だが、市の助成制度はマンションの専有部分についても戸建と同様に扱っていることから、ご理解を賜りたい。

公明党
角田　秀穂

第2号

問　下水道施設に関して、管渠での被害に対してどのような分析をしているか。

答　今回の地震により被災した管渠施設の多くが臨海部の埋立地に集中している。他市と比較して、造成時期が古いこと、埋立てに利用された土砂の性質などが要因ではないかと考える。

問　今後の整備にあたって、耐震性の向上や、整備区域の地盤条件など特性を考慮した整備を進めるべきでは。

答　新潟県中越沖地震を踏まえ策定された国の耐震基準によって、液状化によるマンホールの浮上防止対策や管の抜け出し防止等を行っていく。

第8号

問　今回の震災に対する各種の支援策についてホームページには詳しく掲載されているが、市の広報紙でも網羅的に紹介する特集号を発行すべき。

答　新たな支援策が正式に決まり次第、これまでの支援策と併せて一体化した紹介記事、紙面づくりをする。

問　これから支援策が増えていくが、支援施策の迅速な実施と市民の利便性向上の観点から、可能な限り手続きを1つの窓口で完了する事ができるよう、ワンストップサービスにすべき。

答　新たな支援策が確定した後の7月の早い段階には協力してワンストップ窓口を設ける方向で話し合いを進めている。

日本共産党
岩井　友子

問　東日本大震災の総括はどう行われ、まとめるか。

答　震災の体験を風化しないうちに記録に残すことが大切。今後も様々な機会をとらえ情報収集し、次の防災計画に役立てる。

第1号

問　二和保育園の建て替えにあたり駐車場不足が解消するのか。また設計に、父母や近隣住民の意見をどう反映させるか。

答　園舎を平屋から2階建てにし、6台分の駐車場と園庭を確保する。設計では、保護者説明会を開催し、保育環境や安全性、利便性など様々な意見や要望を聞く。

問　保育園耐震化計画の前倒しとあわせて、待機児童問題についても定員を増やし解消するべき。

答　用地確保等、課題も多い。今後も全力で用地確保に努め、前倒しを進める。定員増についてもできる限り適正な定員を確保する。

問　海浜公園の災害復旧事業費の中にプール復旧費用が入っていない。今後の方針について伺う。また、施設の今後については、市民の声を反映させるべき。

答　技術的問題、財政的問題など様々な課題があることから、庁内関係各部と協議し、多角的に検討する。

問　公立学校の耐震化など、国は今後5年の間に耐震化完了を目指すとの報道があったが。市の対応は。

答　船橋市耐震化促進計画に沿って、27年度90％を目標としているが、児童生徒の安全確保、避難場所の役割を踏まえ、耐震化促進すべく努力する。

凛（りん）
神田　廣栄

第5号

問　防災対策費に関して、防災協力農地登録制度が実施されている。緊急避難的にトイレの設置を行うなど、災害時には大事な役割がある制度と考えている。現在登録されている場所はほとんどが市街地の農地とのことだが、本当に十分であると思っているのか伺う。

答　災害時の避難場所としての利用のため、非常に重要であると認識している。しかし、新たに登録を増やしていくことは、現時点では難しいと考えている。

問　いざ災害が発生したときに、このような農地がどこにあるのか、ほとんどの人が知らない現状があると思う。地域ごとに協力農地のある場所をPRすべきではないか。

答　今は看板を設置するという形で対応しているが、登録更新の時期には、周知に向けた措置を施すように検討を進める。

問　避難所について、公立学校に限らず私立学校とも協定を結んで、災害時に備えて互いに助け合う体制を構築すべきと考える。市の見解を伺う。

答　私立の学校等を避難所にすることは有効な方法であると認識している。いざという時に避難できる場所があることで、市民の安心感を高めることに繋がると考えるため、関係機関と十分に協議しながら前向きに検討していく。

民主党
野田　剛彦

第1号

問　震災で被害があった企業所有護岸の復旧にかかる費用の3分の1を負担するとのことだが、今後も同様に対応するのか。

答　放置すると二次被害が拡大する恐れがあり、今回は緊急避難的に補助することとした。

問　海浜公園の復旧にあたっては、公園利用者や周辺で事業所を営む方など幅広い顔ぶれによる多角的な議論が必要と考えるが。

答　いろいろな問題を整理した上で、意見をどのように取り入れるかについて今後検討する。

第3号

問　65億円は妥当な金額と考えるか。

答　平成9年に着手、整備した水処理施設の増設工事であり、過去の事業実績を踏まえた積算額と事業団への委託料の総額であり、市が精査した後、委託契約するものである。

第5号

問　防災倉庫がどこにあり、そこに何が置いてあり、それはどのように使うものなのかがわからないという意見もある。倉庫に置いてあるものを入り口にわかりやすく表示するなど、改めて周知や工夫を図る必要性があると考えるが。

答　地域の方や職員に対し、訓練を始めさまざまな機会をとらえ周知を図るとともに分り易く表示することにも努めていく。

市民社会ネット
池沢　敏夫

第1号

問　若松公園野球場の復旧に1年以上も要するとしているが、待ちきれぬ利用者団体が自らの手で整備する意向を示している。何故活用しないのか。

答　復旧に関しては、芝生の養生が必要なことから来年7月頃になる見込み。有料公園施設ということと、安全面にも配慮し、国の補助を受けて災害復旧事業として市が整備する。

問　市民の市政参画意欲を大切にすべきだ。市民協働の理念はどこへ。

答　今後の新設公園の整備及び管理に活かす。

問　なぜ、海浜公園の流水プールを復旧計画から外したのか。

答　液状化の発生、敷地が県企業庁からの借地のため再建を含め検討中。

問　市立リハビリテーション病院は建設時に地盤改良したのに今回の地震で損傷が発生した箇所があった。設計・施工業者の責任は。

答　構造物と外構部分との接合部分を中心に段差やひび割れが生じた。地盤改良のために施工した躯体等は破壊されていない。

第9号

問　他市に先駆けて被災者住宅補修費の半額助成提案を評価するが、悪徳業者対策と不正受給防止策は。

答　罹災証明書の提出を求め、現地調査をし、虚偽の申請があった場合の助成金返還の規定を要綱に定める。

問　要綱を定めれば、犯罪は防止できるのか。

答　不正な手段による手続きは防止できる。

無所属
はまの　太郎

第1号

問　建築基準法第12条の規定により検査の対象となる公営住宅は、すべての市営住宅なのか。

答　市営住宅の直営団地で、床面積が合計100平方メートルを超える共同住宅が対象となる。

問　今回の地震で今の建築基準法上検査の対象とならない市営住宅が被災したケースはあるか。

答　直営で3団地、借り上げで6団地に被害があった。

問　被害がある検査対象外の住宅にも対応が必要では。

答　借り上げ市営住宅について、建物所有者に検査を早期に行うよう依頼する。

議員のあり方検討特別委員会

今定例会において14人の委員による議員のあり方検討特別委員会が設置されました。

委員の構成は次のとおり。

委員長　日色　健人
副委員長　角田　秀穂
委員　杉川　浩
鈴木　和美
大矢　敏子
仲村　秀明
橋本　和子
金沢　和子
岩井　友子
神田　廣栄
大沢　久
中原しんすけ
池沢　敏夫
斉藤　誠

※議案第９号の被災者住宅補修等事業は助成対象がマンション共用部分まで拡大されました。

各委員会の報告

予算特別委員会

議案

第1号は、災害復旧事業債・二和保育園建て替え・飯山満川復旧事業の概要、民間特殊建築物の点検結果報告等の質疑「公共施設復旧時には総合的な耐震対策を」「災害時に向けた職員数の確保・保育所建て替え時の定員増・海浜公園復旧時にラムサール条約登録への配慮を求める」「市民が復旧への労務提供を申し出た公園施設の封鎖が続いている点を指摘する」「災害への迅速な対応を評価する」との賛成討論があった。

第2号は、高瀬下水処理場の沈下防止対策等の質疑「被害の少なさは本市の施工技術の高さのあらわれ」「早急な施設点検を」との賛成討論があった。

第4号は、災害見舞金等の支給実績、相談体制、制度の周知等の質疑「一日も早く被災者に見舞金を」との賛成討論があった。

第5号は、民間事業者との防災協定、市の食糧等の備蓄、崖崩れした民有地への対応等の質疑があった。

第9号は、老人福祉施設整備費等補助金の概要、被災住宅補修等助成制度について市独自制度創設の理由・公平性・手続・財源・併用住宅対応・周知方法等の質疑「市民の不公平感解消に対する配慮を評価」「被災者支援策の漏れのない案内と被災者支援システムの早期導入を」「不正受給等への対策を」との賛成討論があった。

採決の結果5案はいずれも全会一致で可決・承認した。

議会運営委員会

発議案

第1号は、質疑の後、「広報委員会が行う事務が不明である」との継続審査を求める発言、「直ちに広報委員会として常任委員会化する必要性、必然性が全くない」「見切り発車し過ぎである」との反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決された。

第2号は、質疑の後、「議員定数についての議論より先に、議会のあり方について議論すべきである」との継続審査を求める発言、「市民の声を反映するためには、代議制の仕組みの中で許される範囲まで議員が多いほうがよい」との賛成討論があり、採決の結果、賛成少数で否決された。

総務委員会

議案

第6号は、「東日本大震災に係る被害の雑損控除を1年前倒しして適用するものであり、市民の利益となるものなので承認する」との賛成討論があり、全会一致で承認した。

発議案

第3号は、「議会事務局の定員の増は、議会改革に関する検討の枠組みの中で検討していくべき」との反対討論と、「議会事務局の機能強化は、議会の力量を高め、市政の改善を図る上で意義がある」「現状の議会事務局の体制では、条例制定の法制執務を自主的に執行部から独立して行うことができない。これはゆゆしき事態である」との賛成討論があり、賛成少数で否決された。

第4号は、「市長に何期働かせるかは有権者が判断することであり、あえて条例で制限する必要はない」「機械的に任期を制限しても弊害防止にはならない。現職の執行機関の長は周知の機会が多いので、選挙で不公平になるというが、弊害があれば、その弊害とともに有権者に周知されるので、一概に不公平とは言えない。在任期間が短ければ効率的な行財政運営が可能という主張にも根拠がない」との反対討論と、「現状の選挙制度は現職と新人の間に制度上差がある。立候補の段階で、禁止ではないが自粛を求める形でやるほうが公平な形で選挙が行われる」との賛成討論があり、賛成少数で否決された。

文教委員会

陳情

第27号は、「社会通念上酒の提供が許される場合について教育委員会がガイドラインを示すべき」「酒がなくても懇親は十分可能」「校内で生徒が飲酒した大人と遭遇する可能性がある」との採択意見、「教育委員会が指導するのではなく、校長が地域性等を考慮して判断すること」「伝統的な懇親を深める場が次々となくなることを憂慮する」との不採択の意見があり、賛成少数で不採択と決した。

第28号は、「新教育基本法・学習指導要領の理念に沿うものを採択するのは当然」との採択意見、「願意が抽象的。採択事務について議会が発言すべきではない」「採択事務に絶対的な信頼を置いている」「学習指導要領以外の多面的な角度から検討すべき」との不採択意見があり、賛成多数で採択と決した。

第29号は、「市民の目の前で物事を決定することが最も確実」「選定委員は、自身の発言に責任・誇りを持つべき」「公開することで、次の採択事務の際の基礎的資料となる」「採択事務の経過、採択理由等を公開することは当然」との採択意見、「静ひつな環境で事務を進めるべき」「現在でも採択後は公文書として公開されている」との不採択意見があり、賛成多数で採択と決した。

市民環境経済委員会

陳情

第23号は、質疑の後、「市として、市民が被曝しない対策をとるべきである。東京電力の費用負担も当然と思う」「放射線量を測定し公表することは、重要である」との採択意見、「本市単独で東京電力に負担を求めることは、今の段階では疑問がある」「モニタリングポスト新設の要望は無理がある」「暫定基準値を超えたものは出荷制限がかかり、流通している食材は基本的に安心と考えている」との不採択意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択と決した。

健康福祉委員会

議案

第7号は、「出産育児一時金の支給は、子育て支援にとって重要な施策である」「出産育児一時金を暫定措置から恒久措置にしたことを評価する」「子供を安心して産み育てるために、出産費用の軽減をさらに推進していくべきである」との賛成討論があった。

第8号は、「東日本大震災で被災された方への支援制度が拡充されている」「被災された方の生活の安定を目的としており、災害援護資金についても償還期間の延長等借りやすく、手厚い支援となっている」「本条例による市の負担はそれほど大きくないと推測され、東日本大震災という特殊な事例であったことから、承認する」との賛成討論があった。

第7号及び**第8号**は全会一致で承認した。

建設委員会

議案

第3号は、西浦下水処理場建設工事の委託先である日本下水道事業団の職員（参考人）から事業団の概要等の説明の後、過去に事業団であった談合事件の経緯、一括契約となった理由、市の技術職員の現状等の質疑「市の技術職員を養成し市独自で工事を」との反対討論「事業団の運営は改善され、技術力も高い」との賛成討論があり、賛成多数で可決された。

陳情

第25号は、陳情の交差点に信号がない理由、他の安全策等の質疑「隣の交差点と連動した信号の設置を」「市民の安全のため必要」との賛成討論があった。

第26号は、県道夏見小室線のガードレールの設置状況、通学路の安全対策、周辺住民や学校からの要望等の質疑「通学路の危険性は回避すべき」「可能な場所から改善を」との採択意見「周辺住民の意思が確認できない」との不採択意見があった。**第25号**及び**第26号**は賛成多数で採択と決した。

陳情の議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第19号	地震対策に関する陳情	不採択
	陳情第20号	個人情報保護の適正実施等に関する陳情	不採択
	陳情第21号	政党助成金を被災地復興支援に充てることを求める意見書提出に関する陳情	不採択
健康福祉	陳情第22号	看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全･安心の医療･介護を求める意見書提出に関する陳情	不採択
市民環境経済	陳情第23号	放射能調査の意見書提出等に関する陳情	不採択
建設	陳情第24号	市道認定道路30-521号線に関する陳情	不採択
	陳情第25号	信号機設置（本町4丁目）に関する陳情	採択送付
	陳情第26号	県道夏見小室線へのガードレール設置の意見書提出に関する陳情	採択
文教	陳情第27号	市立小中学校建物内での来賓への飲酒接待中止の指導に関する陳情	不採択
	陳情第28号	市立中学校の教科書採択に関する陳情	採択送付
	陳情第29号	船橋市教科用図書選定委員会の審議経過等の公開に関する陳情	採択送付
	陳情第30号	教育予算拡充の意見書提出に関する陳情	採択
	陳情第31号	義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情	採択

採択＝請願・陳情を採択し議会として国等に意見書を出しました。　採択送付＝議会から市長に対し陳情を採択した旨、通知しました。

一般質問

自由市政会

杉川　浩

災害時の緊急連絡体制

問　避難勧告の判断と指示は誰が行い、市民や学校等の避難所への伝達方法はどのように行うのか。

答　市長が発令し、防災無線、広報車、サイレン、警鐘によって伝達する。

学校の完全禁煙化

問　前回の定例会において学校敷地内禁煙を求める陳情が採択されたが、完全禁煙化はされていない。市はどのような対応をしたのか。

答　各校長宛の通知や校長会議等で禁煙化の指導を行い、現在、市内84校中59校が実施している。今後も完全禁煙化に向け推進を図る。

災害時における職員の動員及び配備

問　勤務時間内と時間外では対応が異なると思うが、どのような基準で区分けと動員数を定めているのか。

答　地域防災計画で定める各班が業務を円滑に行えることを基準としている。勤務時間内では震度6強以上で職員を最大で2958人配備する。時間外では震度5強以上の地震が発生すると1686人の職員が指定された避難所に参集することになっている。

問　職員への周知徹底はどのように行っているのか。

答　市総合防災訓練の参加や毎年配備職員の選定を行い、併せて周知をしている。

津波対策

問　市南部の湾岸エリアには高台が無いため住民はマンション等の建物への避難を考えている。市では避難方法及び避難場所についてどう考えているのか。

答　国の中央防災会議において津波に対する専門調査会が設置され、その中で議論されているので注視していく。併せて地域住民と避難場所等の意見をすりあわせし、新たな地域防災計画にもり込んでいく。

渡辺　賢次

雨水対策

問　雨水対策のよりどころ及び整備基準は。

答　下水道の汚水と雨水を含めた下水道全体計画を基本とし、基準は1時間降雨量56ミリを整備目標とする。

問　要整備エリアはどのくらいか。整備率は。

答　市内全域。市域の約30パーセント。

問　優先整備の事業費、財源は。

答　約50億円を概算事業費とし、下水度事業としての認可を得ることで、2分の1の国費導入を目指す。

問　調整池の設置基準及び雨水流入の機能確認は。

答　調整池については、船橋市宅地開発事業施設整備基準により設置の協議をし、定期的なパトロールと市民からの通報で機能確認をしている。

問　分流区域にて同時に雨水管を布設できないか。また、今後の方針は。

答　汚水の未整備地区については施工時期や条件が一致した場合検討し、25年度工事着手を目指す。

防災

問　地域防災計画の想定外の事案はあったのか。

答　帰宅困難者の発生、計画停電、放射能の影響については想定外。

問　防災訓練の内容は生かされたか。

答　一定の成果はあったが、より実態に即した訓練の必要性はある。

問　自主防災組織は機能したのか。

答　今後調査等を実施する。

問　被害状況の収集・伝達はうまく機能したのか。

答　今後の検討課題。

問　市内の復旧に当たり、ボランティアの必要の有無と募集は。

答　復旧作業の活動は無いが、今後はこれ以上の災害発生を予想し、市社会福祉協議会と連携をとりながら、研究していく。

大矢　敏子

下水処理場の汚泥処理

問　最終処分場、下水処理場における汚泥処理について震災以降不都合は発生していないか。

答　震災後コンポスト化施設は搬入道路が使用できず、福島原発事故の影響により下水汚泥の取扱いに困窮する事態となった。再資源メーカーが受け入れ可能となるまで管理型処分場へ汚泥処理を依頼している。

一時保育の夏季利用

問　夏休み期間になると幼稚園児の利用が増え予約が取りにくくなり、突然の病気などで利用したいのに利用できない状況への対応は。

答　本年4月から一時保育実施園を2園増設し利用可能人数を増加させた。また、利用要件のうち就労やリフレッシュに対して保護者の疾病などを優先的に取り扱うことができるか検討する。

広報のあり方

問　計画停電に関する広報についてホームページや携帯電話などを利用できない方へいち早く周知する方法として、現在の対応、また、今後検討していることは。

答　広報車両による地域巡回、公民館や出張所での掲示の他、ケーブルテレビ、コミュニティーFMなどの放送メディアを利用した広報を行った。今後も可能な限りの周知方法を研究する。

公共施設は避難場所として適切か

問　今回の東日本大震災では津波による被害が甚大であり、船橋でも液状化の被害を受けるなどしていることから、避難所のあり方を考える際に高潮や津波と液状化も視野に入れる必要があると思うが。

答　津波や液状化などの新しい要素も加味しながら、今後研究される東京湾北部地震が避難所に与える影響などを注視し、どのような場所が適切なのかなどを検討する必要がある。

中村　実

教科書採択

問　検定を通過した教科書の中には、外国人の参政権に言及したものもある。

　外国人参政権に関してのみならず、極めて問題のある記述が、何故検定を通過してしまうのか、由々しき問題である。

　外国人地方参政権に関して、平成7年に出された最高裁の判決の内容を理解しているか。

答　外国人地方参政権についての最高裁の判決は承知している。

問　採択に当たっての基本的な考え方を問う。

　教育基本法及び学習指導要領に準拠して、採択手続を進めるとの考えは確認出来た。

　そこであえて質問する。憲法及び法律、そして司法の判断を尊重するのか否か、所見の回答を求める。

答　憲法や法律を尊重するとともに、司法判断及び平成23年6月13日付で県教育委員会から出された通知、「義務教育諸学校における平成24年度使用教科用図書の採択について」等を参考に採択に当たる。

危機管理監

問　3月11日14時54分。震災発生から8分後、陸上自衛隊のヘリコプターが、低空から市内の状況を確認していた。

　数分後には、海上自衛隊下総基地から飛来した対潜哨戒機P3Cが低空から、ヘリコプター同様にその持てる力を発揮していた。

　多大なるご尽力をされたことを、存じ上げている。

　平成21年第2回定例会にて、危機管理監の設置を提起した。危機管理に関しては、特にお役所仕事があってはならない。

　今後どのように検討を進めるのか。

答　各自治体との情報交換を更に進めながら、設置の必要について検討していきたい。

日色　健人

行田の国家公務員船橋体育センター跡地

問　市内の中心部に残された数少ないまとまった土地であり、取得を目指すべきと考えるが、現在の状況はどうか。

答　今年3月に総務省から財務省に移管され、近いうちに市に対して取得要望の照会がされる。以前は建物付での買取りが前提であったため、取得は難しいと考えていたが、有償ではあるが使用用途によっては借地も認められることや、数年にわたっての買取りが可能なこと等、条件面の弾力化が図られ状況が変化している。

問　必ずしもスポーツ施設に限らず、多角的な活用も視野に入れ、まずは用地の確保を目指すべきと考えるが所見を問う。

答　市民要望の強い運動施設や喫緊の課題となっている福祉施設の整備、防災機能強化の施設等、多角的な視点で用地活用を考え、基本的な構想を作成し、将来の船橋市の街づくりのためにも財源を工夫して取得する方向で検討していく。

市民のための有効活用

京成海神駅バリアフリー化

問　平成23年3月31日に「移動等円滑化の促進に関する基本方針」が改正されたことを踏まえ、この問題に今後どのように取組んでいくのか。

答　方針改正により1日当たり3千人以上の乗降客数の駅は、平成32年度末までにすべてバリアフリー化することとされた。改正後京成電鉄に整備状況の確認をしたところ、乗降客数5千人以上の駅の整備にめどがつく前であっても、海神駅が該当する3千人以上の駅のバリアフリー化に着手する旨の考えが示された。市としても地元の要望が非常に強いことから早期実現に向けて京成電鉄と協議を行っていく。

利用しやすい駅に向けて

鈴木　和美

地域の子育て支援

問　拠点保育園の民営化により捻出された保育士に地域の子育て支援をしてもらうということで検討されているが、保育園は地域の子育て支援にはなじまないと思うが。

答　保育園には園庭やホールなどがあり機能的な場所を利用できること、保育士をはじめ栄養士や看護師といった専門職などの人材を活用できるなどのことから提案している。しかし、待機児童がいる中で拠点保育園の部屋を確保することのメリット、デメリットについて今後知恵を絞りたい。

※次頁に続く

※前頁からの続き

自由市政会

子宮頸がんワクチン

問　子宮頸がんワクチンは任意接種だが、その有効性や追加接種・検診の必要性があることなどの子供たちへの教育について現状はどうなっているのか。

答　校長会議などで生徒に指導するよう依頼している。また、ワクチンの公費負担制度については広報ふなばしや市のホームページでお知らせし、さらに個別通知により保護者に対し必要かつ詳細な情報を提供した。

東日本大震災の対応と課題

問　震災時に朝まで保育園で過ごした園児がいたが、公立、私立の備蓄状況は。

答　公立保育園ではミネラルウォーターや主食となる米を初め、缶詰、お煎餅などの長期保存ができる食料品や乳幼児用として粉ミルクを2～3日分備蓄している。私立保育園については同様の対応を取っているものと考えている。

問　保護者が帰宅困難者となることが想定されるが、下校してしまった児童・生徒に対する対応は。

答　各学校では、保護者に引き渡すまで児童を学校で預かったり、帰宅してしまった児童・生徒については教職員で分担し確認して回るなど地域の特性を学校が主体的に判断し柔軟な対応をした。

公明党

橋本　和子

福祉の総合相談窓口設置

問　福祉の総合相談窓口での対応は、様々な制度の知識がなければ難しい。相談者に寄り添って話を聞いてくれる人でなければ、安心して相談ができない。何回も同じことを伝えなくてもいいように、連絡票を使い他の課を紹介した時、スムーズにいくようにすべき。また、どの課へ行ったらいいのかわからない人もいる。総合相談窓口の設置についてどのように検討しているか。

答　市の直営と委託で実施している県・市を視察し、それぞれの長所・短所などを把握した。庁内各課へのアンケートを実施して意見を取り入れる。運営方法や想定される業務等、総合相談窓口のあるべき姿を検討中。現在の専門性のある窓口機能・体制を活かし利用しやすい相談窓口を設置できるよう取り組んでいく。

石崎　幸雄

『がんちゃんの冒険』

問　がんに負けない社会の実現を目指し、市民の「がん知識」の深化が求められる。日本対がん協会は、DVD『がんちゃんの冒険』を作成し中学3年生を対象としたがん教育を展開している。本市で取り入れることについて伺う。

答　本DVDは、大変分り易くがんを説明しており、教材としての利用価値も高いと思われる。各学校に寄贈物として配布し、養護教諭部会等で紹介していく。

下水道事業経営管理

問　本市下水道事業は、地方財政法上の公営企業であるが、その経営は独立採算であるか否かを問う。

答　4年スパンで収支の均衡を図り管理しているが、企業会計に則った経営管理に基づかないと、独立採算原則の説明は難しい。

松橋　浩嗣

動物愛護

問　地域ねこの活動で行う去勢・不妊手術の費用を助成する交付金額を引き上げる考えはないのか。

答　本年度の事業展開を見極めながら、担当部局と協議していきたい。

人と動物がなかよく共生できるまちづくりを目指して

食アレルギー対策

問　検討課題となっている給食での食物アレルギー対策として代替食を提供する考えはあるか。

答　保護者からの要望も強いことから先進市の取り組み状況などについて、調査研究を続けていく。

介護福祉サービス

問　重度身体障害者入浴サービス支援事業で、週2回目以降の利用についても利用者の負担を減らすことはできないか。

答　まずは、ニーズ調査などを実施していきたい。

仲村　秀明

被災者支援システムの導入について

問　東日本大震災を受け、被災者救済の観点から、被災者支援システムを本市でも導入すべきでは。

答　導入可能かを引き続き検証していく。

高齢者福祉について

問　高齢者福祉タクシーの現行制度を、乗車時に運賃を割り引く助成方法に変更出来ないか。

答　利用者の要介護度に変更が生じることによって、助成額を返還いただく場合が想定される為、現行制度の変更は難しい。介護度の変更により助成の対象から外れた場合は、対象者に対して個別に文書で通知する。電話での問い合わせの場合にも丁寧な説明を心がけていく。

松嵜　裕次

液状化で噴出した砂泥

問　砂泥の汚染物質検査等が各部署で個々に行われた。埋立で使用される海成土壌には元来ヒ素など有害重金属なども含まれており、市として統一性をもった対応が必要だったのでは。

答　今後は関係部署と連携を図って対応していきたい。

防災行政無線総点検を

問　防災行政無線が設置してあっても聞こえない、という市民の声にも応えるため、無線の聴取可能範囲（半径300m）での、音声伝播調査を行うべきでは。

答　全地域で一斉に行うのは難しいが、計画的に進めていく。

防災行政無線

マンション防災支援

問　中・高層マンション等集合住宅の防災上の自立を進めるため、防災マニュアル作成支援などに力を入れていくべきではないか。

答　マニュアルの作成支援は必要。検討したい。

高木　あきら

清川記念館

問　建設は断念したのか。

答　建設予定地に隣接する地区において、船橋小学校、中央保育園の建て替え工事が実施されることになり同時期の工事は安全確保の上で難しい。しかし、建設を断念したわけではない。

問　ビルの一室に設置しては。

答　別の場所に設置することは関係各位から理解を得る事が必要。また、ビルの一室だと賃料も発生するので慎重に対応する。市としては良い方法を検討する。

市営住宅

問　震災で被害に遭った方などのために部屋を確保すべき。

答　年2回の空き室の入居者募集を行う際は毎回多くの入居希望者がいるので、現時点では震災などで被災した方のために部屋を確保することは困難。

角田　秀穂

飯山満土地区画整理事業

問　事業の見直しのスケジュールは。その中で今年度は何をするのか。

答　本年1月に事業の課題を権利者の方々に説明し、意見を伺った。これを踏まえ事業見直しの基本方針を今月末に説明させていただく。そして、新たなまちづくりの計画の作成をし、さらに見直し事業計画案の検討を行う。

問　関係権利者への説明は。

答　事業見直し作業の進捗に応じ説明会を開催する他、まちづくりだよりの発行、アンケート調査の実施、担当職員による戸別訪問などを行う。

問　区画整理区域内に整備された道路で飯山満駅利用者が頻繁に横断する箇所に横断歩道がないが。

答　暫定整備時でも設置できるよう千葉県公安委員会と再度協議する。

藤川　浩子

ユスリカ対策

問　三咲川の三咲7丁目29番地付近までU字型の溝を延長できないか。

答　平成20年度に川底をコンクリートにしたが、川底の堆積はユスリカ発生の要因になるので必要に応じて薬剤散布と清掃を行う。

雨水対策

問　古和釜小学校付近の対策は。

答　近接する駒込川流域にある松が丘5丁目に排水管を新設し、当該地区への雨水の流入を減らすことで浸水被害の軽減を図る。

スクールカウンセラーの配置

問　現在中学校のみに配置されているが、小学校にも配置をしては。

答　小中の連携を一層推進し、現在配置されているスクールカウンセラーを有効活用し、保護者のニーズにこたえていく。

無所属

はまの　太郎

医療・幼児教育へ助成方法

問　重度心身障害者医療費と子ども医療費の助成は一時的に実費がかかり、また申請しないと受け取れない償還払いではなく、現物給付として支給すべき。

答　県など関係機関との調整が必要であり、本市単独での実施は困難である。

問　幼稚園通園料の補助は。

答　保護者に補助金を交付する規則であるため難しい。

公立保育所の今後のあり方

問　保育園民営化を国の子育て支援の新制度導入後に行うのであれば、民営化のメリットをその時点で検討して見直しもあり得るのか。

答　民営化は重要な課題。国の動向も踏まえ、実施スケジュールも含め検討する。

障碍を抱える人の権利保障

問　障害者施策について、当事者の意見を反映させるため、障害者施策推進協議会を設置すべきと考えるが。

答　設置は考えていない。

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ

①カセットテープによる「声の市議会だより」と点字による「市議会だより点字版」を発行しています。

②聴覚に障害のある方に本会議・委員会を傍聴していただくため、手話通訳者を配置します。

※希望される方は、議会事務局まで（②については傍聴される日の7日前までに）ご連絡ください。

凛（りん）

小石　洋

被災者に対する待遇

問　アリーナにおいて被災者を受け入れた際、乾パンとペットボトルの水を提供したとのことである。非常食しか手に入らない状況にあって船橋まで避難してきた方々に、このような待遇をするに至ったのはどのような経緯か伺う。

答　食事については議論を重ねた結果、3食を安定的に供給することは難しいという判断をした。アリーナ近辺には飲食店等もあることから、市民の避難者と同様の対応を行った。

防災における市議会の関わり方

問　防災会議において、議会がより積極的に関わっていける体制をつくるべきと考えるが、見解を伺う。

答　防災会議には議長が議会を代表して参画されている。新たな防災計画作成作業においては節目ごとに議員各位に情報提供をしていきたい。

防災備蓄倉庫内（行田2丁目）

谷口　昭夫

要援護者への防災対策

問　高齢者や障がい者などの要援護者に対し、避難場所への誘導等を含めた防災情報は行き渡るようになっているか。また安心登録カード制度の浸透に向けた市の取り組みを伺う。

答　防災情報の提供には、要援護者情報の地域との共有を進める必要があると考えている。また安心登録カードの必要性の周知・加入促進にも努めていく。

北総育成園のバリアフリー改築

問　北総育成園の新棟建設に関して、指定管理制度のもと、長年良好に運営してきた職員や連携してきた保護者の方々の理念を、市はどう評価しているのか。

答　地域と良好な関係が構築されている点や、利用者からの信頼が厚い点を評価し、今後も、これまでのノウハウを生かして、利用者の特性に応じた支援を実施してほしいと考えている。

つまがり　俊明

超高齢社会の住宅政策

問　特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護付き有料老人ホームの現在の充足状況と市の認識について伺う。

答　特別養護老人ホームは4月1日時点で待機者が790人で、今年度末までに2施設を新設予定。介護老人保健施設は稼働率が高い状況にあるため、330床の増設を計画中。有料老人ホームは9施設あり約85%の入居率である。ニーズを踏まえながら、さらなる施設整備を検討していく。

地域医療

問　近年の市内における二次救急病院の減少に関して、市の見解は。また救急病院に、市として十分な支援を行っているのか。

答　病院数の減少は救急医療体制維持の観点から危機感を持っている。支援としては、医療従事者への人件費の一部に充てるための二次救急医療診療事業委託料を支払っている。

救急医療体制の充実を

神田　廣栄

早急な防災対策を

問　議員や特別職を含む全職員の給料を6か月間20%削減し、防災行政無線の増設等に充てるべきと考える。設置を公共施設のみに限らず、電柱を利用することで市内全域への拡大を図ってはどうか。

答　電柱の上端には高圧線、低圧線、避雷用機器があり、無線用の放送機器が加わると重さでバランスを崩す恐れがある。また電波障害等が発生する可能性もあり、難しいと考える。

公職選挙法の周知

問　統一地方選挙を通して、公職選挙法違反がまかり通っていることを実感した。船橋市明るい選挙を推進する協議会発行の「白ばらだより」において、違反行為をイラスト入りで掲載し、全戸配布してはどうか。

答　基本的には当事者が違反のないように対応すべき。「白ばらだより」においても有権者への選挙の啓発・周知を図っていきたい。

みんなの党

やぶうち　俊光

被災地への仕事の発注

問　一時的な支援金も大切であるが、被災地で希求されているのは継続的な仕事である。本市の経済界で被災地への仕事の発注ができる仕組みづくりが必要では。

答　本市の企業の中からも被災地へ何とか支援したいという、新たなつながりを模索するような動きがある。今後、機会を設け、その中で少しずつ機運が盛り上がり、被災地へ仕事を回すことにつながればと思う。

通学路の交通規制

問　豊富中から北東に伸びる道路が通学路にもかかわらず、速度制限がないため危険を感じる。改善すべき。

答　ご指摘のとおりである。通学路の安全確保は大変重要な課題。関係部課と連携を図り調査した上で警察署へ要望書を提出する。

通学路の安全確保

エネルギーの自給自足

問　大規模停電になったとき、医療センターの対応は。

答　万一に備え6時間程度の運転が可能となっている。今後、1週間程度停電になっても必要な電力を確保する必要があると考え、現在精査しているところである。

高橋　宏

健康長寿都市宣言と予防医療

問　病気を治しに行く病院ではなく、健康な人が健康を維持するために行く健康院が必要と考える。そこで本市も健康長寿都市宣言をし、日本一の健康長寿を目指すべき。市の見解を伺う。

答　健康長寿都市宣言については認識している。まず先進事例等の情報を収集したいと考える。

問　予防医学への取り組みについて、どのように考えているか、ビジョンを伺う。

答　予防医療について、市民1人1人が健康長寿を延伸し、生活の質を向上させるためには、生活習慣を改善して、健康保持・増進する一次予防の健康づくり施策が重要であることは十分認識している。具体的には市内公共施設で健康づくり教室も実施している。今後も、市民が健康に関心を持ち、健康づくりを実行、継続して行けるよう、市民と協働しながら普及啓発をしたいと考える。

中原　しんすけ

国旗掲揚

問　市内公共施設において祝日に国旗を掲揚している施設数について伺う。また、国旗掲揚しない理由は。

答　200を超える公共施設のうち、約30施設が掲揚している。掲揚しない理由は掲揚するポール等設備がない、あるいは施設が休館日、閉館日であること。

全ての施設での国旗掲揚を

公立保育園民営化に関して起きている諸問題

問　公立保育園民営化に反対する団体からビラ・要望書・ホームページ等様々な方法で民間保育園へ保育士の質が低い・怪我が多い・設備が悪い等の中傷が続けられている。私は9年間、民間保育園へ2人の娘の送迎を続けているが質が低いと思ったこと一度もない。市は民間保育園の質が低いと考えるか伺う。全ての子ども達に保育環境の向上に努める為、議員定数の削減し財源確保し、民間保育園に補助金を増やすべき。

答　公立、私立の保育園とも、それぞれ特色があり質の高低ないと考える。

民主党

島田　たいぞう

後期基本計画案の見直し

問　新エネルギーや省エネ対策は重要なテーマであり、目指すまちの姿として計画に加えるべきと考えるが。

答　環境分野をテーマとした目指すまちの姿の中のひとつの取り組みとして記載している。

海を活かしたまちづくり

問　計画地区で防災機能を持った※フィッシャーマンズワーフ構想があるようだが、市として積極的にバックアップする考えは。

構想予定地

答　現在、みなと船橋活性化推進協議会で検討が行われており、その結果を待ちたいと考える。

斉藤　誠

災害時情報収集

問　災害時における停電の際などには、情報源としてラジオが大変役立つ。フェイス内にコミュニティFM局を設置する考えは。

答　現在、本市エリアには周波数の帯域に空きがなく、新たな開局は困難である。

農業政策

問　6月4日にふなばし楽市、11日には朝市が開催されたが、このような催しを頻繁に開催する考えは。

答　朝市については、2回目を9月に予定している。回数などについては、今後検討していく。

野田　剛彦

地域経済の活性化

問　今後計画停電などで市内の商店や工場が影響を受けた際の対策を伺う。

答　融資制度の活用や損失の一部を国が補てんする制度の周知を図っていく。

通学路・歩道の安全確保

問　計画停電が行われた際、児童生徒の通学時の安全対策はどのように行われたか。

答　3月15日付で各校長あて注意喚起の通知を出した。

問　坪井東にある木の実幼稚園脇の市道は車の通行が増えている。安全確保策は。

答　歩道設置に向け、URに協力を要請している。

※フィッシャーマンズワーフ……アメリカのサンフランシスコ湾内でイタリア人漁師の船着場として栄えた所であり、現在はショッピングや食事の出来るの人気観光スポット。国内では、釧路にあるフィッシャーマンズワーフが有名。

日本共産党

関根　和子

放射能汚染

問　放射線測定は測定箇所数を増やし、子どもの施設等は全面的に調査するべき。

答　全ての施設を図ることは考えていない。小室地区は少し高い値が出ているので、小室保育園・小室小中学校・小室公園について週一回の調査を続ける。

放射線量の測定場所の拡大を

防災無線の整備

問　未設置地域28箇所への防災無線の整備をどのように進めるのか。

答　設置要望があった場合は、設置場所・設置要件を確認しながら整備していく。

問　整備されるまでの期間の情報周知対策は。

答　フリーダイヤル・ホームページ・広報車で伝える。

渡辺　ゆう子

保育園の待機児童解消を

問　6月1日で、認可保育園に入れずにいる子どもは584人。定員7434人のところ、平均111%、846人を超えての受け入れ状況である。

答　まず、入所児童数を9000人にする目標達成が先決。鋭意それに向けてすすめていきたい。

特養ホーム待機者解消を

問　4月1日で、特養ホーム待機者は790人。うちひとり暮らし・高齢者のみ世帯の方は538人もいる。

答　特養ホーム等の施設サービス給付料の増加は介護保険料を上昇させる。給付と負担のバランスを配慮しながら施設整備を検討する。

中沢　学

防災無線未整備地域解消を

問　防災無線が聞こえないという声が多数寄せられている。未整備地域が28箇所もある。整備計画を策定し至急解消すべきではないか。

答　設置したがうるさいと言われ撤去した例がある。町会の総意として言って貰えればつける。未設置地区で本当に合意が得られているなら充分予算措置はする。

未整備地域を解消せよ

不足する消防力の整備急げ

問　消防署・出張所等の数が国基準より4か所少ない。消防職員数は249人も少ない。不足している消防力の整備は急務中の急務ではないか。

答　人口の推移や高齢化の推移など消防上の需要に応じて検討していきたい。

石川　敏宏

市防災計画

問　防災計画では福島原発のような放射能事故及び津波に関する対策はない。これらの対策を地域防災計画に位置付けることを求める。

答　国の中央防災会議で地震・津波対策に関する検討が続けられており、こうしたことを注視しながら新たな地域防災計画の中で判断したいと考える。

滝不動駅早朝深夜の無人化

問　無人化について安全性に懸念がある。公共交通の利用拡大誘導する政策を進めると共に無人化の中止を迫れ。

答　一部時間帯の無人化を実施することは、利用者の不安につながることから常時職員を配置するよう強く要請した。

佐藤　重雄

原発事故と行政事務

問　市は今市民が置かれている放射能でどれだけ被ばくしたか、人間の被ばく履歴を伝えることが市の業務だと思う。これを公表しないことを許してしまったら、将来に大きな災いの元になる。今すぐに公表するべき。また市は実態を見ずして、数字ばかりを見て事務を行っている。生きている人間を対象として仕事をしていると本当に言えるか。

答　全体的な把握の中でお知らせするほうが行政の責任として正しいと考える。また、市は数字だけを追い求め、人の顔を忘れて仕事をしていることは一切ない。

金沢　和子

災害救助法

問　国から法の弾力運用について通知があった。この制度を運用しているのか。

答　支援範囲はあくまでも避難所への避難が対象。住宅入居後は救助状況が解消されることから支給対象外。

問　入居の実態は、避難所と同じ状況。救助の対象とするよう国・県に求めるべき。

答　確認をとる。

保健所の仕事

問　放射能汚染について、正確なデータや解説、その対策を市民に知らせるべき。保健所は市民の健康を守るという仕事をしないのか。

答　放射能にかかわる健康被害から市民を守ることは、極めて大事な仕事である。責任ある対応をする。

市民社会ネット

浦田　秀夫

放射線測定

問　市が測定した放射線量は、国際放射線防護委員会が定める一般人の年間許容限度に比べ決して低い数値ではない。市域全体の継続測定と全学校、保育園で測定を行うべきではないか。

答　土壌の各種分析結果を見た上で検討したい。

学校の防災機能強化

問　文科省では、学校施設の防災機能強化の必要性が示されている。これに通信手段の確保、情報提供機能を付加し、これら機能を使いこなせる訓練を提案する。

答　防災MC無線や備蓄のラジオ活用や紙面での情報提供など、これら機能を使った訓練を行っていきたい。

朝倉　幹晴

放射線調査と被ばく低減

問　福島原発事故後、国がSPEEDI※データを迅速に出さない中で、船橋も含む首都圏全域に放射性物質汚染が広がった。こうした中、市民がGM※管で測定を始めたことへの評価は。

GM管

答　ありがたいと思う。

問　私の調査でも北部が高く落葉のたまる場所が高い等の傾向があった。清掃は。

答　慎重な清掃を指導する。

福島原発事故被災者支援

問　行田団地ほかUR団地への避難被災者の無料入居期限は9月までとされている。URに延長要請すべき。

答　URの動向を注視する。

問　線量の高い福島・郡山等の小中学生疎開受入れを。

答　関係部局と協議が必要。

三宅　桂子

子育て支援

問　在宅で子育てをする家庭への支援と、将来保育園に預け、働こうと考えている母親の相談窓口はあるか。

答　子育てで孤立しないよう多様な支援に取り組んでいるほか、公立保育園での園児の生活を見てもらい入園などの相談に応じている。

子育て環境の充実を

ハンディキャップを持つ児童生徒への支援

問　発達障害の児童生徒の支援は、在籍する普通学級での理解が必要。学校ではどう対応し、教育委員会はどのように指導しているか。

答　学校では組織的な支援をし、総合教育センター担当職員が計画的に学校を訪問し、指導等を行っている。

永年在職議員表彰

先に開催された全国市議会議長会の定期総会で左記の方々が永年在職議員として表彰され、その伝達式が本会議場で行われました。※（前）は前議員

・在職20年
浦田　秀夫
小石　洋
田久保　好晴
安藤　信宏（前）
早川　文雄（前）

・在職15年
浅野　正明

浦田　秀夫　小石　洋　浅野　正明　田久保好晴

◎次の定例会は9月2日（金）開会の予定です。

請願・陳情の受理期限は、9月1日（木）午後5時です。

予定審議日程

月日（曜日）	開会時間	主な議事
9月2日（金）	午後1時	開会、議案提案説明他
9日（金）	午後1時	議案質疑
12日（月） 13日（火） 14日（水） 15日（木） 16日（金）	午後1時	一般質問
21日（水）	未定	常任委員会
26日（月）	未定	予算特別委員会
29日（木）	午後1時	付託事件の審査報告と採決、閉会

「市議会だより」に対するご意見・ご感想をお寄せください。

〒273－8501
船橋市湊町2－10－25
船橋市議会　広報委員会
電　話　047（436）3012
FAX　047（436）3013
Eメール　gikai-chosa@city.funabashi.chiba.jp

※SPEEDI……原子力発電所などから大量の放射性物質が放出されるなどの緊急事態に、放射性物質の大気中濃度及び被ばく線量など環境への影響を予測するシステム。

※GM管（ガイガー＝ミュラー計数管）……放射線のγ線とβ線を検出できる機械。

R70（古紙配合率70%）